戀 安曇野市 第18号 農業委員会だより

減少による在庫量の増加により米価格が急落、今年出の強化等目指していますが、本年度産米は消費の

年間で米の生産費40%削減や農産物価格の上昇、輸 業農村政策「攻めの農業」を本年度より実施し、今後10

こうした中、政府は日本の自給率向上と新しい農

まれつつあります。

規制や、自国優先による食料輸入が困難な状況が生 ています。又、増え続ける人口による農産物の輸

写真の記事

10月29日、堀金三田地域 において、安曇野市農業 再生協議会による「玉ネ ギ機械化一貫体系実証実 験」のため植付作業が行 われました。



長

板花

守夫

災害が多発しています。 気象による記録的な干ばつで、 今年8月の台風11号以来、 世界の食料事情も異常 嶽 穀物価格が急上昇し Щ の噴火など自然

主な内容 ●

農地の貸し借りに新たな制度が加わりま	す!
~農地中間管理事業スタート~… 2~	3
旬の一句・一首	3
家族経営協定に取り組もう	4
がんばる農業者	5
安曇野おぐら果樹農産のとりくみ…	
農業委員会からのお知らせ	7
おふくろの味	8

発 行 日/平成26年12月3日 編集と発行/安曇野市農業委員会 安曇野市三郷明盛4810番1 tel0263(77)3111

農業委員会事務局ホームページアドレス

http://www.city.azumino.nagano.jp/ gyosei/kakuka/nogyo/index.html 申請書、届書のダウンロードができます。

1

心できる食料の安定生産を確保し、農地を守り、地新しい農業政策により自給率の向上と、安全で安

対象からの除外等の日米協議の先行きも不透明です。

TPP交渉も農業の重要5品目について関税撤廃の

半減し、米作りの再生産ができない状況でもあります。

の概算金は大幅に値を下げ、

米の直接支払交付金も

農家経済が向上し地域農業が持続的に発展すること

域に担い手・新規就農者が定着し、

将来にわたって

農地の貸し借りの流れ

1 公社が地域を定めて農地の借受け希望者を公募します。

平成26年度については10月末にて受付を終了しています。なお、来年度については年2回の公募を 予定しております。

2 応募者の公表

公社は、公募締切後に応募された方々の情報を整理して公表します。

公表は、公社ホームページやその他の方法で行います。

3 貸付農地を受け付けています。

農地の属する市町村担当窓口や機構にご相談いただき、「申出書」を提出してください。「申出書」提出後に農地の状況、地番、面積等を確認し、転貸が見込まれる場合は、「貸付申込書」の作成など正式な手続きを行います。

【注意事項】・貸付年数は原則10年以上であり、貸し付け相手を指定できません。

- ・遊休農地など著しく利用が困難な農地でないこと
- ・借り手が現れる可能性が著しく低い農地でないこと

4 応募者及び人・農地プランと調整して「人と農地のマッチング」を行います。

市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等と連携し、機構の貸付けルール等にに沿った調整を 行い、農地の貸付け候補を選定します。

選定後に機構は地権者と協議が整う農地を借受けます。

5 貸付け者から機構が農地を借受け後、機構が「農用地利用配分計画」の原案を 審査・作成し、県知事に申請します。

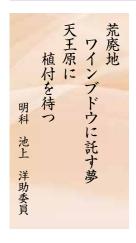
6配分計画の公告

県は配分計画を公告します。

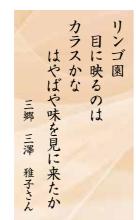
利害関係人は、公告の日から2週間の縦覧期間内に知事に意見書の提出ができます。

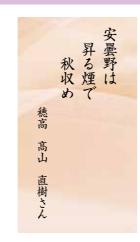
7公告の完了後、公社は配分計画に基づき農地を担い手に貸し付けます。

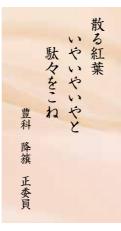
旬の一句・一首











安曇野市農業委員会だより =

農地の貸し借りに新しい制度が加わります!

~農地中間管理事業スタート~

農地中間管理機構とは

地域内の分散し錯綜した農地の課題や利用を整理し、担い手ごとにまとまりのある形で農地が利用できるように配慮して貸し付けることを目的に、「信頼できる農地の中間的受け皿」として農地の借受け・貸付けを支援するものです。

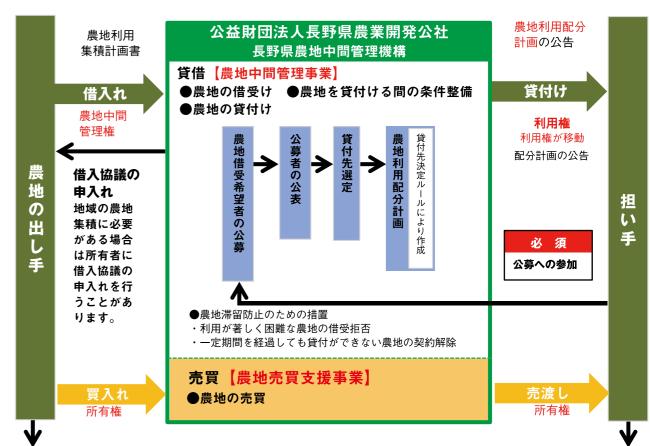
安曇野市では、実際の業務を安曇野市農業再生協議会が長野県農業開発公社から委託を受けて事業を進めます。

農地中間管理事業の内容

公社が実施する農地中間管理事業は次の事業です。

- ① 農用地等の借受け
- ② 農用地等の貸付け
- ③ 借受農用地等を貸し付けるまでに必要な条件整備
- ④ 借り受けた農用地等を貸し付けるまでの間の管理
- ⑤ その他農地集積・集約に必要な業務

農地中間管理事業の骨格



農地を貸したい方は

- ①農地の属する市町村の農地中間管理事業の担当 窓口までご相談ください。
- ②地域の担い手の規模拡大または分散錯圃の解消 につながるかどうかなどを検討し、農地の借り 上げ期間や料金などをご相談いたします。
- ③借受希望者に集積するうえで必要な場合は条件 整備を実施することができます。
 - (注) 農地として利用することが困難である農地 などは、借り受けできない場合がございます。

農地を借りたい方は

- ①公社が地域を定めて借受希望者の公募を行いま す。(必須)
- 応募者の内容を整理し、公社ホームページで公 表します。
- ②公社の貸付先決定ルールに沿って、応募者の中から農地の利用者を定めた農用地利用配分計画 書の原案を作成します。
- (注)農地の貸付ルールに沿って公平な貸付を行 います。

3

力でんばる農業者

家だったのでなんとか暮らせたと思 た収入にならなかったのですが、 子育ての頃は、 0) ため、 何を作っても

を主に行っています。 目に見え 兼業農 いま

女性部員に野菜苗を起こして分けてあげ 頃は、花やほうれん草等を作りまし 三田体験農場を立ち上げました。 るということで、 作らなくてはと 種まきから管理し又連 何か稲以外のもの いうことで、 したが 最初の

技術員さんや農家のおじ



今 年

量が上がりました。

これも近

おかげで

のきゅうりは今までになく収

来る様になり、余裕ができたと思います。

物産センターに入り、

皆さんと交流が出

の思う様にできる様になりました。又、

とと、我が家の耕作面積が少なかったこ 病等で働きに出ることができなかったこ は、子育てと、実家の親の看農業への取り組みのきっかけ

とからです。

を作ってきました。

今はき

思えば40年余りの中で、

本当に多品目 ゅうりと花作

> なかの腕前となりました。 さん達に指導をお願い に研修生を受け入れて き 率がよくなり、 年以上になり います 接ぎ木を勉強

> > てしまいます

この様に頑張る若い

人たちが、

勤めに

業を守って や接ぎ木等一生懸命です。 母さんは、 な若い方や大勢の方と働くと、 · く頼も 供さんを送ってから、 毎年三田体験農場 い存在で これからの 中でも若い が、 年を忘れ っと成功 皆なか そ 管理 農 お

になり、

きゅうり

と花づくりを自分たち

出なくても農業を守れるような政策にな

ってほしいものです。

子供の世話も終わ

ŋ

また主人も定年



三村	照子さん	(70
(‡)	屈金三田地区)	

公当工连处

栓呂囬隕寺		
(個人)		
水稲······ 42a		
花(ストック) 3.5a		
豆······ 4a		
きゅうり等5a		
(三田体験農場)		
野菜苗等······ 25a		
さつまいも5a		
メロン・ほうれん草		
ハウス2棟		

体験農場の仲間たちと

家族経営協定に取り組もう

平成26年8月4日、穂高支所において、家族経営協定調印式が穂高地域長の古畑農業委員立会いの下 開催され、穂高有明にお住いの松島さん夫妻の家族経営協定が調印されました。また、10月29日には豊 科支所で、豊科地域長の中島農業委員立会いの下、豊科にお住いの上條家の調印式が執り行われました。

家族全員が積極的に農業に係わり、農業経営を発展させるため、皆さんも家族経営協定に取り組んでみ ませんか。



松島さん夫妻の調印式の様子



上條家の調印式の様子

★ 族経営協定は、家族内の話し合い運動です。 家族構成員の各人が農業に意欲的に取り組む とともに、農業経営の発展の方向を明確にしてい くためには、家族内の話合いが基本となり、また、 その話合いの成果を生かす取り組みが必要です。

こで、男女・各世代がともに、対等な立場で 話し合いを進め、農業経営や暮らしの現状 確認を出発点とし、家族各人の立場や働き方の明 確化、確かな経営計画や生活設計の樹立等を図り、 家族全体や個々人の夢を実現していくため、「家族 経営協定」に取り組んでみませんか。

家族経営協定 4 つの狙い

① 家族みんなが経営参画

「家族経営協定」に家族構成員一人ひとりが調印 し、みんなで農業経営を築いているという考え 方に立つことが大切です。

女性や若者も経営に参画し、家族みんなで経営 方針の協議や収益の分配等を行う「パートナーシッ プ経営」を確立しましょう。

② 女性農業者の地位確立

農業就業人口の過半を占める女性の農業労働・

家事労働を適正に評価するとともに、計画的な休 日取得等を図ることが重要です。女性名義の固定 資産 (農地等) の形成の促進も大事な課題です。

お母さんや若奥さんの通帳を設け、「家族経営協 定」を効果的に活用し、働きや経営の寄与に応じ た確実な報酬の支払いを実現しましょう。

③ 後継者の自立をバックアップ

農業経営の円滑な世代交代を実現するため、「家 族経営協定」を通じて、世代間で経営移譲の時期 や方法を明確にするとともに、その内容に沿って 中・長期的な経営計画を立てることが重要です。

また、農業後継者が、新規の経営部門を導入す る場合に、両親は、資金調達、経営資産の貸与等 幅広い応援をしましょう

④ 法人経営の確立をバックアップ

農業経営の法人化が注目されていますが、その 推進のためにも、まずは「家族経営協定」を通じて、 農業に従事する者の地位確立や経営管理の近代化 を図ることが必要です。

また、家族農業経営の法人化の後も、家族の就 業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現する ため、引き続き「家族経営協定」を行いましょう。

つ、自分でも農業を続け

た

との交流も楽しみです。私なりに、

少し

た。何かと忙しい中ですが、

仲間の人達

くで何かと指導して下さる方の

また来年に向けて元気が出てきまし

でも皆さんのお役にたてればと思い

安曇野おぐら果樹農産

代表理事組合長

H 豊

地が何件か出てくるようになりました。 に於いても同様で、 ればならないという事があります。 した。 高齢化や健康上の理由で耕作を諦めなけ 組合は本年2月に小倉地区で梨を栽培 している農業者を中心に9名で発足し 現在農業を取り巻く多くの課題の中 ここ数年でそういった園 小倉地区

に呼びかけてその園地を借りて栽培を継続す る事にしました。 そこでJAあづみ梨部会小倉支部の部会員

きました。 10数名の協力を得て廃園を免れることがで



安曇野おぐら果樹農産のメンバーたち

あったと思います、 の交換や研鑽の場となった事は大きな収穫で 杯という中での作業は困難なものでした。 そんな中でも共同作業を通じて、 れどもお互いに自分の果樹園の経営で手 栽培技術

培には半世紀にも及ぶ歴史があります。 そして味や品質はリンゴや他の果物に優る | 曇野における果樹産業の主流は何と言 ってもリンゴですが、 小倉地区の梨栽

適した自然環境に恵まれた地域だと思って 私は安曇野こそ日本の中で最も果樹栽培に

と確信しています。

て栽培に取り組める様にする事で小倉地区 を携え、 人達が築き上げてきた安曇野ブランド 若い経営者が楽しく夢を持つ



果樹産業を発展させていけるも のと考えて

を守り継いでいくという理想的な形だと思 最後に当組合のメンバ 残り4名が20代から30代前半となって まさにベテランと若手が協調し、 の年齢は50 代が5 産地 11

ます。

発展させて行ってもらえたら幸いと思います。 非声をかけて下さい。 して当組合の若手と一緒に小倉の果樹産業を たい この小倉の地で果樹産業に携わり という情熱のある若者がい 全力で支援します。 、たら是 そ



収穫が終わりコンテナへ移し替えています

とも劣らない

策に関する建議書」を提出平成26年度「安曇野市農業施 農業委員会からの 長野県農業会議の役員が欧頚 お知らせ

会長が就任しました。 会長に安曇野市農業委員会の板花 安曇野市選出の県会議員望月雄内 で副会長としてご活躍いただいた さんが会長に選出され、後任の副 において、役員が改選され、今ま 去る8月25日に開催された第 16回長野県農業会議定期総会

を提出

しました。

建議書は

優良農地確保と農地基盤整備に

曇野市農業施策に関する建議書 宮澤市長を訪ね、平成26年度「安 長の3名が安曇野市役所本庁舎に

安曇野市農業委員会では、

会長、会長職務代理、

副会 11 月 関する建議書」を提出

学識経験者等の会議員で構成され 会長や県関係農業団体の代表者、 図るため、 向上、長野県農業・農村の発展を 農業・農業者の利益代表と地位 いる長野県農業会議の代表と 関係機関・ 長野県内の77農業委員

農地の解消が課題とな

0

ま

現在、

安曇野市では、

遊休荒廃 てい

の5項目により構成され、この **⑤**農業委員会制度改革について ●農業生産・販売対策について

0

就農者育成確保について

農業経営支援につ

内容を

「安曇野市農業・農村振興

題の解決を図 様々な農業問 団体と連携し、 魅

業の実現に向 けて両名のより 力ある信州農 層のご活躍を ながら、 します



を構築すべく引き続き努力して

業の抱える諸問題に積極的に対応

地域産業の一翼としての農業

農業者の代表機関として、

農

るものです。 を展開して

今後も、

安曇野市農業委員会で

反映させ、より積極的な農業施策 計画」及び平成27年度予算編成に

いただけるよう要請す

周辺の農地等へ

すので、 悪影響を及ぼすことが懸念されま 獣の温床となり、 遊休荒廃農地は病害虫・有害鳥

適正な管理をお願い

しま

が落ち、 ようお願いいたします。草の片づけや耕起をしていただく 巣にもなりますので、 草刈りだけでは、 繁殖の原因やネズミ等の

草刈り後の

農業新聞を購読してみませんか-

くださ

成26年12月26日までにお申し込み

内線1283) に、

員会事務局(電話0263 - 77

ご希望の方は、

安曇野市農業委

可能な方に限らせていただきます。 木を使用する方で、ご自分で搬出が と考えております。

対象者は、個人消費目的で伐採

については、希望者に配布したい生事業の中で伐採した樹木の一部

農地再生事業を進めています。 では、平成26年度天王原地区荒廃

現在「明科地域の農業を守る会」

伐採木利用者の募集を行います

農地の管理の徹底につて

雑草等の種子

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。 また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる 記事も充実しています。

全国 47 都道府県にある支局の県版・地方版の充実により 地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供 に努めています。

明日の農業を支えている農家のみなさん

者年金に加入しませんか



- *終身年金で80歳までの保証つき
- *保険料は全額、社会保険料控除
- 担い手を対象に保険料の国庫補助
- 保険料月額は2万円から自由に選択
- *政策支援加入は保険料の国庫補助あり

司品(多句照





注意

どうしてもまとまらないときは少量の水を加えると良 南瓜の水分によって粉のまとまり具合が違いますが

い。又、具はチーズ以外のものでも美味しくできます。

英子委員

ういことに思えてなりません。

材 料

構」について取り上げています。 ています。本号では「農地中間管理機 え、次々と改革の施策が打ち出され

今後、ますます多くの規制改革の

チーズ入り南瓜まんじゅ

う

現在、

日本の農政は大転換期を迎

南瓜…310g(皮とワタを除いたもの 地粉…250g

米の粉…50g

砂糖…120g

まといます。

言うまでもなく、農業が相手をし

と思われますが、大きな不安が付き 万針に基づく制度改革がされていく

重層…小さじ1

ベーキングパウダー…小さじ1

作り方 プロセスチーズ…225g

①南瓜は5㎝角に切って柔らかくなるまで蒸す ③チーズは十四等分の角切りにする ②粉はふるってよく混ぜておく

④強火で十分蒸す ③Aをよく混ぜ、③のチーズを包んで丸める







即

は違い、農政の難しさはこの農業独 の協働の産物です。他の産業政策と あり、作り出しているものは自然と 自の特徴にあるといえます。 ているのは大地です。生きた自然で 市場の論理による制度改革だけ

場経済の論理で「神の見えざる手」 を指し示すものであるべきです。市 る理念があり、我々が進むべき方向 背景に確固とした農業の将来に対す で、日本の農業が良い方向に向かっ ていくとは到底思えません。改革は に農業を委ねることは、あまりに危

あって欲しいと願わずにはいられま 現在と変わりのない熱意と情熱を くの方々の記事を読ませていただく につけ、農業者が、将来にわたって 「がんばる農業者」をはじめ、多 地道な努力が報われる改革で

編集委員 請地